

令和5年第3回吉田町議会定例会（令和5年9月1日開会）

町長の行政報告

令和5年第3回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

7月に入ってから日本列島の広い範囲で連日の猛暑日となり、40℃に迫る猛烈な暑さが記録される地域もあるほどでございます。県内においても、静岡地方气象台から連日のように熱中症警戒アラートが発令され、気象庁が発表した3か月予報によると今月以降も猛暑日は多く、残暑が厳しくなると予測されております。町民の皆さまにおかれましては、それぞれがご自身の体をいたわりながら体調管理に努めていただきたいと思います。

このような状況の中、町内の各地域では厳しい暑さにも負けない熱い夏祭りが繰り広げられ、3年間のコロナ禍を経て、これまでのうっぶんを晴らすかのごとく地域が活気を取り戻しつつあります。にぎやかな笛や太鼓の音色とともに威勢のいい掛け声が響き渡り、たくさんの笑顔があふれ、老若男女、皆がつながり一緒になってにぎわいを楽しむ様子からコロナ禍以前の町の元気が感じられ、地域の皆さまがこの日を待ちわびていたんだということが強く伝わってまいりました。

その一方で、5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に引き下げられてからも全国的に感染者の増加傾向が続いており、県内でも感染者の急増を受けて8月4日、県は独自に定めている基準の中で最も感染の深刻度が高い「感染拡大警報」を初めて発令しました。その上で「医療機関や高齢者施設に入る時や体調に変化がある時はマスクを着用すること」「急に咳や熱が出た時は学校や仕事に行かず療養をすること」「人が集まる場所では換気などを行うこと」など、感染対策の一層の徹底を呼び掛けております。新型コロナウイルス感染症における情報の公表について方針が変わったことにより、感染の状況は見えにくくなっておりますが、町といたしましてはこうした状況を注視しながら、これまでと同様に基本的な感染対策への協力を呼び掛けるとともに、引き続き安全で円滑なワクチン接種を進めてまいります。

こうした状況もございますが、8月25日には、夏の風物詩の一つであります吉田町港まつり・花火大会を4年ぶりに観客を入れて盛大に開催したところでございます。当初に予定をしていた23日とその翌24日は雨天が予想された

ため、「コロナ明けの町ににぎわいを取り戻すためには、何としてもこの花火大会を成功させたい」という思いで延期を決定いたしました。25日当日は、絶好の花火日和と金曜日が相まって、会場周辺には浴衣を着た若者や家族連れなど大勢の観客が詰め掛け、晩夏の夜空を焦がす大輪の花に皆が魅了されておりました。そして、色とりどりの花火が打ち上がるたびに大きな拍手と歓声で会場が沸く様子を拝見し、このようににぎわいは皆さんが切に待ち望んでいるものであり、こうしたにぎわいづくりが勢いのある町の源になると改めて深く実感した次第でございます。

これからは失われたコロナ禍の3年を取り戻すべく、地域の皆さまと一緒に吉田町の新たな伝統を築き上げていくとともに、この町を明るく元気にしていくため、未来を見据えた様々な各種事業を積極的に展開してまいります。

それでは、令和5年度に入り、5か月が経過しました本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■令和5年度総合防災訓練

本年度の総合防災訓練は、9月3日の日曜日に大規模地震の発生を想定して実施し、自主防災会を中心に多くの町民の皆さまに参加をしていただく予定でございます。この訓練は、「町の災害対策本部機能の強化」「地域の特性に応じた応急対策の検証」「自主防災組織と地域の協働による防災力の強化」「デジタル技術を活用した訓練」の4つを重点項目として掲げ、各自主防災会や町組織の各部における訓練計画に基づいて行われます。今回の訓練における新たな取組としましては、各地区連絡部の避難所開設訓練と昨年度町内全小中学校の体育館に整備しましたWi-Fi設備を活用した訓練などを計画しております。

町といたしましては、こうした訓練を通して、町防災計画などの検証をはじめ、防災関係機関との連携強化や地域防災体制の確立、町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

■津波浸水想定シミュレーション

本年度に発注を予定しておりました津波遡上シミュレーションの業務委託につきましては、7月に契約を締結し、現在は資料収集などを進めているところでございます。今後は、想定される最大規模の津波の遡上シミュレーションを実施し、大井川と坂口谷川の堤防のかさ上げについて整備方針を固めてまいります。

■治水対策推進事業

坂口谷川流域の治水対策につきましては、「坂口谷川水災害対策プラン」に基づいた住吉地区の浸水被害の軽減に向け、現在は宮裏川河口部に設置されている3号ポンプを増強するための測量設計業務を進めているところでございます。

また、湯日川流域につきましては、町が管理する準用河川や普通河川などにおける治水対策検討業務を債務負担行為を活用して昨年度から進めており、8月までに流域の浸水状況や原因などの調査がおおむね完了したところでございます。今後は、過去の大雨などの実績洪水から対策案についてシミュレーションを行い、本年度中の計画策定に向けて事業を進めてまいります。

■河川改修事業

河川の流下能力を高めるため、昨年度からの繰越事業として進めております大窪川改修工事につきましては、出水期明け11月の工事着手に向け、準備を進めているところでございます。また、同じく繰越事業として進めております第2大窪川の地質調査や測量設計業務委託につきましては、5月に地質調査業務が完了しましたので、今後は河川構造物などの設計業務を進めてまいります。

大窪川の測量業務につきましては、町道日の出向原線から県道吉田大東線までの間の境界立会が完了しており、早期に工事に着手できるよう引き続き業務の進捗を図ってまいります。

■交通安全対策事業

町では、「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、通学路などにおける交通安全対策を進めております。一昨年度に実施しました合同点検により対策箇所として挙げられておりました中央幹線の歩道整備につきましては、昨年度に測量調査設計業務が完了し、地権者の皆さまにご協力をいただき、4月に用地取得及び物件移転補償契約を締結いたしましたので、来年度以降の工事着手に向けて事業の進捗を図ってまいります。

■木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」

県では令和7年度をTOUKAI-0事業の最終年度と位置づけ、取組を強力に推し進めております。町といたしましても、県や静岡県建築士会との連携を強化しながら6月から2回の戸別訪問を実施し、8月には、無料耐震診断を受けてその後の補強工事を実施していない家屋の所有者を中心にダイレクトメールを発送し、制度の周知を図っているところでございます。こうした取組により、本年度は8月末時点で無料耐震診断に6件、耐震補強計画策定と補強工事に4件、ブロック塀撤去事業に8件の申込みをいただいております。今後も引き続き、県や静岡県建築士会に協力をいただきながら本年度末までに更に5回の戸別訪問を実施し、助成制度や耐震の必要性について説明をするなどして啓発に努め、ブロック塀等撤去事業を含む耐震補強事業を推進してまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■新型コロナワクチン接種

本年度の新型コロナワクチン接種につきましては、初回接種が完了した65

歳以上の方や5歳以上で基礎疾患のある方などを対象に5月8日から集団接種を開始し、8月20日時点で65歳以上の方の接種率は65.5パーセントに達している状況でございます。9月20日からは、初回接種が完了した全ての方を対象に接種を開始する予定でございます。今後も引き続き、吉田町総合体育館での集団接種を核とし、町内のクリニックにおける個別接種などにより補完する形で接種体制を確保しながら、安全で円滑にワクチン接種を進めてまいります。

■高齢者福祉及び介護保険事業

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる深化や推進を目指すとともに保険給付の円滑な実施を確保するため、令和6年度から令和8年度までの3年を期間とする「吉田町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定を昨年度から進めております。8月24日に開催しました第1回策定委員会では、町から計画の概要や基本的な考え方、高齢者を取り巻く状況などについて説明させていただき、今後の介護予防給付費の見直しや介護サービス基盤の確保に関する事など様々なご意見をいただきました。今後も引き続き、委員の皆さまのご意見を伺いながら、これまでの施策の実施状況や効果を検証し、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けていけるよう地域の特性に即した計画の策定を進めてまいります。

■子育て世帯への給付金支給事業

本年度も国において低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが決定され、県においては、低所得の子育て世帯のうちひとり親世帯の児童に、町においては、ひとり親世帯以外の児童に1人当たり5万円のプッシュ型給付を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した家計急変者の申請による給付も実施しております。プッシュ型給付の対象者には、5月中旬に確認書を送付して6月に児童157人分の給付を行い、家計急変者につきましても、これまでに4件の申請がございましたので、児童8人分の給付を行ったところでございます。今後も引き続き、来年2月末の申請期限まで着実に給付事務を進めてまいります。

■小規模保育施設の整備

昨年度に国の保育所等整備交付金を活用して施設整備の補助を行った3つの保育所を含め、現在、町内では4つの小規模保育所が事業を運営しております。7月末時点における各保育所の入所状況は定員の約70パーセントとなっており、働きながら子育てをする保護者の皆さまのニーズに即し、町の子育て支援において大きな役割を果たしていただいております。今後も保護者の皆さまが安心してお子さまを預けることができるより良い環境の整備を推進し、町と小規模保育所が連携して更なる保育の質の向上を図ってまいります。

その取組の一つといたしまして、各保育所の施設状況を把握するとともに

安全安心な保育支援サービスの提供体制を確保するため、それぞれの管理者を集めた情報交換会などを開催し、各保育所が安定して継続的に事業を運営していくことができるよう支援してまいります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■商工業振興事業費補助金

3年にわたるコロナ禍に加え、歯止めがかからないエネルギーや食料品価格などの物価高騰により経済的影響を受けております町民や小規模事業者の皆さまを支援するため、町といたしましては、吉田町商工会と協議を重ね、商工会が実施する6回目のプレミアム付商品券発行事業に対して補助金を交付することとし、この事業に係る補正予算を本議会定例会に上程させていただくこととしました。このプレミアム付商品券発行事業が町民の皆さまの生活支援や町内事業者の皆さまの事業継続へ向けての一助となり、地域経済の活性化が図られますことを期待しております。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■東名吉田インターチェンジ周辺の整備

シーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けております東名吉田インターチェンジ周辺につきましては、人流の創出に向けた重要な交通結節点としてバスターミナルの整備を進めているところでございます。昨年度に整備規模や配置計画案について整理をし、本年度は既に概算工事費の算出などを行う基本設計の業務委託を発注しており、12月末の完了に向けて業務を進めております。この事業は、社会資本整備総合交付金の活用を見込んでおりますことから、交付金を受ける要件となります整備計画策定のための「社会資本総合整備計画策定支援業務委託」についても発注をし、今月末の完了に向けて業務を進めているところでございます。

■町内を走る新しい交通

吉田町地域公共交通計画に基づき、昨年度から町民の皆さまが気軽に気兼ねなく町内を移動できるような新しい公共交通の仕組みづくりに取り組んでおり、本年度は10月から来年3月までを期間としてオンデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施することといたしました。実施に当たりましては、これまでに住民懇談会や吉田町地域公共交通協議会において検討を重ねるとともに、5月に町内在住の高校生を対象として開催しました「公共交通に関する高校生ミーティング」、7月に各地区において町内会長の皆さまにご協力をいただきました「乗降場所検討会」や定例民生委員児童委員協議会において意見の収集や検討を行い、地域の実情に合ったオンデマンド型乗合タクシーの仕組みを構築してまいりました。町民の皆さまに親しみのある乗合タクシーとするため名称を「“ぎゅっと”カー

よしだ」とし、多くの皆さまに利用していただけるよう様々な方法により周知を図りながら事業を進めてまいります。

■第4次吉田町国土利用計画の策定

現行の計画であります第3次吉田町国土利用計画が本年度に目標年次を迎えることに伴い、次期計画の策定作業を進めております。この計画は、自然、社会、経済、文化といった様々な条件を十分に考慮しながら、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた町土の発展と有効利用を図るための指針となるものでございます。計画の策定に当たっては、国や県などの国土利用計画との整合を図りながら、民間の開発動向や住民の土地利用に関する意向、土地が有する自然的・社会的条件などについて様々な角度から分析を行い、地域の実状に即した計画となるよう検討を重ねており、現在は県との間で整合性を図るための協議を進めているところでございます。

■町内道路整備事業

大幡川幹線につきましては、地元関係者の皆さまと道路線形に関する意見交換を重ね、この度、道路計画線が決定したところでございます。今後は工事着手に向けた整備計画を作成するための業務委託について発注の準備を進めるとともに、引き続き地元や地権者の皆さまとの調整を進めてまいります。

三軒屋西の宮線につきましては、5月に地権者の皆さまの協力をいただき、用地取得及び物件移転補償契約を締結いたしました。現在は本年度中の完成に向けて工事発注の準備を進めているところでございます。

下片岡山通り線につきましては、昨年度からの繰越事業として実施しておりました片岡橋の右岸につながる北側延長約70メートルの歩道改良工事が7月下旬に完了しましたので、現在は、南側歩道の早期完成に向け工事発注の準備を進めているところでございます。

中瀬北原1号線につきましては、展望台小山城へのアクセス向上を目的に東名片岡辻3号線から西側約180メートルの区間の道路を拡幅するもので、現在は測量設計業務の発注に向け、地権者の皆さまなどと調整を行っているところでございます。

■橋梁維持補修事業

町内の橋梁につきましては、長寿命化を図るための適切な維持管理に努めており、定期的に点検を実施し、その点検結果に基づいて補修工事を実施しております。川尻地区の大幡川幹線排水路第2号橋梁と富士見新橋の補修工事につきましては、7月までに契約を締結し、現在は工事着手に向けて準備を進めているところでございます。

問屋南橋の補修工事につきましても入札の準備を進めており、各橋梁の安全を確保するため、早期に完了できるよう工事を進めてまいります。

■ふるさと納税推進事業

昨年度のふるさと納税の寄附額は11億8,954万5,000円で、令和3年度の寄附額の9億4,348万3,000円と比較しますと約26パーセント増加しております。本年度は寄附額の更なる増加を目指し、引き続き事業者の皆さまに対して返礼品の充実に向けた協力を呼び掛けているほか、新たに「ふるさとプレミアム」「ふるさと納税百選」の2つのふるさと納税サイトを追加し、寄附者の皆さまに町の特産品の魅力が十分に伝わるよう努めているところでございます。また、本年度4月から7月までの寄附額は1億7,533万円と昨年度同時期の約80パーセントに留まっている状況ではございますが、これからふるさと納税への関心が高まる年末に向けてウェブ広告への掲載も予定しており、より効果的な広告活動を行うことにより、多くの方々に町の魅力をPRするとともに寄附額の増加につなげてまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン

はじめにICT環境の充実についてでございます。国の「GIGAスクール構想」に基づくICTを活用した教育を進めていくに当たり、5月に教科書の重要な箇所や手元を大きく映し出すことができる書画カメラ68台を町内小中学校に配備し、各教室において電子黒板などの既存のICT機器と連動させて、より分かりやすい授業を展開するために活用しております。また、本年度から文部科学省が実施している「リーディングDXスクール事業」につきましては、町内全ての小中学校が指定校として認定されましたことから、町教育委員会は1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践の普及に邁進し、県内外から多数の視察依頼を受け入れるなど、学校現場におけるICTの普段使いを全国に普及させる役割も担っております。

次に、教職員の研修体制の充実についてでございます。町教育委員会では、教職員の資質や能力の向上のため、町内の全教職員を対象とした研修会を毎年実施しております。本年度も信州大学の佐藤和紀准教授^{さとう かずのり}をお招きし、4月にはオンラインで、7月には自彊小学校で公開授業研修が開催され、町内各学校の先生方が参観するとともに、授業力の向上を図るための様々なご指導をいただいたところでございます。さらに11月には吉田中学校と中央小学校で、来年1月には住吉小学校で全教職員研修会を開催する予定で準備を進めております。

基礎学習の定着を図ることを主な目的として開催しております公設学習塾につきましては、本年度は6月からスタートし、来年2月までに各校で15回程度を開催する予定でございます。昨年度までは学校側が参加対象者を選定しておりましたが、本年度は希望する児童生徒が参加することができるように変更するとともに、現役大学生によるオンライン指導につきましても、中学生のみとして

いた対象者を小学5年生以上に拡大して実施しております。

「Google for Education パートナー自治体」につきましては、昨年10月に本町が選定されたことに伴い、本年度はグーグル合同会社と連携を図りながらICTに係る事業を展開することとしております。4月には小学4年生以上と中学生を対象とした「ジュニアICTリーダー育成研修」を吉田中学校で開催し、参加した47人が情報活用能力や情報モラルを身に付けました。また、今年20日には住吉小学校で、町内のみならず全国の希望する教職員を対象としてICTの利活用に向けた「GIGA参観日」を開催する予定でございます。

■中学校における部活動の地域移行

昨年12月にスポーツ庁と文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が出され、令和7年度末を目途に休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする改革の方向性が示されました。町教育委員会としましては、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築し教職員の働き方改革を実現するため、本年度から「吉田町部活動の在り方協議会」を設置いたしました。そして、6月に第1回目の協議会を開催し、委員の皆さまから部活動の地域移行における問題点や課題など様々な観点からご意見をいただきましたので、今後はそれらを踏まえて部活動の方向性を示していくこととしております。

■吉田町教育大綱の策定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、町の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策となります「吉田町教育大綱」につきましては、本年度をもって計画期間が終了しますことから、年度末までに令和6年度から令和9年度までの次期教育大綱を策定することとしております。また、本町の教育施策をまとめた「吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン」につきましても実施から7年目を迎え、今後のプランの在り方について検討が必要な時期となっておりますので、6月に開催しました総合教育会議においてこの2つを議題として私と町教育委員会とで協議や調整を行いました。会議の中で、次期大綱については教育目標を現在の大綱と同様に「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」とすること、TCPトリビンスプランについては、子ども、教職員、保護者が「三者共益」となる考え方を継続することで合意いたしました。

今後、学校や地域などの有識者からなる町教育推進委員会や町教育委員会での協議を踏まえ、総合教育会議において具体的な内容を決定していく予定でございます。

■高齢者のスポーツ振興

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で、いつまでも心身共に健全で豊かな生活を送ることができるよう、町内の65歳以上の方を対象とした「シニアフィット

ネス教室」を6月15日に開講いたしました。本年度は、来年3月までの毎月1回、合計10回の教室を総合体育館で実施する予定で、47人の参加者が楽しみながら日々の運動習慣として定着させることができるよう筋力トレーニングや軽スポーツに取り組んでおります。この教室は初回と中間、最終回に筋力や体脂肪などを測る体組成測定を行うことが特徴となっており、参加者はその測定結果を確認しながらそれぞれが目標を立て、筋力の向上とともに生活の質の向上を図りながら健康寿命を延ばすことを目標として実施しております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の施設整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、配水本管の耐震化を進めている基幹管路耐震化事業、漏水事故による被害の軽減や有収率の向上を図るために老朽管を耐震管に布設替する老朽管布設替事業、静岡県道路改良事業に伴う配水管の布設事業を進めているところでございます。配水管工事の進捗状況につきましては、本年度に予定をしている全ての工事について予定通り発注を終え、年度内の完了に向け工事を進めている状況でございます。

■公共下水道事業

公共下水道の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。

管渠につきましては、債務負担行為を活用した3件の工事が既に完了しており、それらに加え、川尻地区において2件の管路布設工事に着手したところでございます。そのほか、本年度に予定をしております3件の工事につきましては、現在、発注の準備を進めているところでございます。

浄化センターにつきましては、債務負担行為を活用し昨年度から実施しております自家発電機設備に係る工事と昨年度からの繰越事業として実施しております土木施設更新工事について昨年度中に契約を済ませ、順調に進捗しており、建築改修工事と電気設備更新工事についても発注を終えたところでございます。これにより、本年度に予定をしている施設整備はいずれも発注を終え、年度内の完了に向けて進めている状況でございます。そのほか、ストックマネジメント計画策定のための点検・調査、診断業務も引き続き実施しております。

また、先の第2回議会定例会においてお認めいただきました下水道使用料の改定につきましては、議会定例会終了後、速やかに町ホームページや町公式LINEにより情報発信を行うとともに広報よしだ7月号や水道使用量の検針票に使用料の改定を行う旨を掲載するなどして周知に努めており、今後も引き続き、きめ細かな対応を図ってまいります。

■公営企業に関する取組

公営企業に関する取組につきましては、水道事業経営と下水道事業経営の効率化や利用者へのサービス向上を目的として水道メーターの検針や水道料金・下水道使用料の収納などの業務を民間事業者に委託するため、公募型プロポーザル方式により受託者の選定を進めているところでございます。来年1月から委託業務が開始できるよう引き続き着実に準備を進めてまいります。

■吉田町環境基本計画等の策定

良好な地域環境を保全していくことを目的に進めております吉田町環境基本計画、地球温暖化防止実行計画、生物多様性地域戦略の策定につきましては、6月下旬に計画策定のための業務委託を発注したところでございます。今後は、町を取り巻く自然的環境や社会的環境などの調査を行いながら、来年度末までに調査結果に基づいた計画などの策定を進めてまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■第6次吉田町総合計画の策定

まちづくりの基本的な指針となります「第5次吉田町総合計画」は、本年度を目標年度としており、残すところあと半年となっております。令和6年度以降の町政運営における方向性を示す「第6次吉田町総合計画」の策定につきましては昨年度から着手しており、これまでに実施しました住民意識調査やまちづくりタウンミーティング、各種団体ヒアリング、高校生まちづくりミーティングにより皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案を基礎資料として、4月に開催しました吉田町地域づくり推進委員会において次期計画の基本構想となる将来都市像とまちづくりの基本理念についての素案を策定し、5月に開催しました吉田町総合計画等審議会においてこの素案についてご審議をいただきました。今後は、庁内においてヒアリングを行いながら基本計画案の作成も合わせて進め、庁内や審議会などの議論を踏まえ、パブリックコメントにより町民の皆さまのご意見を伺いながら計画を策定してまいります。

■マイナンバーカードに係る取組

マイナンバーカードの交付につきましては、昨年度に引き続き、平日の受取が難しい方などのために、毎週水曜日に午後7時まで窓口を延長して交付事務を実施するとともに、毎月第2日曜開庁時には職員を増員して対応しております。カードの交付枚数については、8月20日時点で23,806枚となっており、交付率は本町の人口に対して81.29パーセントに達している状況でございます。また、2月末までに申請した方にポイントが付与されるマイナポイントの受取期限が9月30日と迫っておりますことから、明日、9月2日の土曜日にも予約なしでカードの交付を行うとともにマイナポイントの申請支援を行い、受け取り

忘れないように対策を講じてまいります。

さらに、マイナンバーカードの利用促進と行政事務の効率化を図るため、10月1日から、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書を取得する際のサービス手数料を減額し、役場窓口よりも100円安価に取得することができるよう料金を改定いたしました。今後も引き続き、マイナンバーカードの利用促進を積極的に行い、町民の皆さまの利便性向上に努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況についてご報告させていただきました。

人口減少・少子高齢化や地球温暖化による気候変動、デジタル化の進展など、今後も急速に変化してくことが予想される社会情勢の中で、先に触れましたとおり、現在、来年度以降のまちづくりの基本となります第6次吉田町総合計画の策定を進めているところでございます。8年後の吉田町の姿を見据え、町が目指す将来都市像とその将来都市像を実現するために必要な施策の大綱を定めてまいります。津波防災まちづくりを最重要課題とした第5次吉田町総合計画をベースに第6次計画へしっかりとつないでいくため、検討と協議を重ね計画の策定を着実に進めるとともに、多くの皆さまから選ばれ、そして選ばれ続ける魅力あふれるまちとなりますよう、引き続き子育て支援や教育環境の充実など更なる住民サービスの向上に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます、本定例会の行政報告といたします。